

# 平成 22 年度新規事業 発達障害児等総合支援事業について

特別支援教育課

## 1 目的

発達障害のある児童生徒を総合的に支援するため、地域の組織や人材を活用した支援体制を構築するとともに、発達障害に関する相談機能や研修の充実を図る。

## 2 事業内容

### 支援体制構築

#### 特別支援教育コーディネーター等連絡会の設置と支援

##### 内容

郡市校長会を単位とした特別支援教育コーディネーター等連絡会を設置又は活用し、発達障害等のある幼児児童生徒に対して幼少期からの一貫した支援を行えるよう情報の共有を図ることにより、地域の支援体制の充実を図る。

##### 構成

小中高等学校及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等担当者、幼稚園保育所代表者、担当校長、市町村教育委員会担当者等

##### 県教育委員会のかかわり

- ・連絡会代表者会を開催し、各地区との情報交換及び必要な情報提供を行う。
- ・校長会担当者会、教育委員会担当者会を開催し、各地区の課題等を把握する。
- ・要請に応じての指導主事等を派遣して、研修を行う。

### 支援機能・教育相談の充実

#### 「発達障害支援専門員」の配置

配置 教育事務所等に計 15 人を配置する。

##### 配置の内訳

- ・各地区 1 名(計 4 名)を高校担当とし、教育事務所を拠点とする。
- ・その他の 11 人は小中学校担当とし、当面、知的障害特別支援学校を拠点とする。いずれは、コーディネーター等連絡会代表者の学校へ駐在とする。

##### 業務

###### 高等学校担当

- ・高等学校に対する相談・支援

###### 小中学校担当

(ア)地域における支援体制の構築(地域の特別支援連携協議会の設置準備)

(イ)特別支援教育コーディネーター等連絡会への指導・助言

(ウ)小中学校の特別支援教育コーディネーターにかかわる教育相談・発達検査・支援会議についての指導・助言

(エ)特別支援教育に係る市町村教育委員会への情報提供と相談

(オ)医療・福祉・保健・労働等の関係部局・機関と連携した相談機能が発揮されるよう地域の自立支援協議会との連絡・調整

### 研修の実施

#### 「発達障害支援力アップ」出前研修

##### 内容

市町村教育委員会、校長会、特別支援教育コーディネーター等連絡会等の要請に応じて、発達障害の理解促進や学習支援等に関する研修を行い、教員の専門性を確保する。

##### 実施手続き等

主催者が研修内容・期日等について教育事務所を通して要請することにより、県教育委員会指導主事などを派遣する。

特別支援教育コーディネーター等連絡会を中心に、地域の支援体制やネットワークが構築され、地域における支援力の向上につながる。

特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の発達障害支援のスキルアップにより、学校における支援力の向上につながる。